

文京総合体育館外6スポーツ施設指定管理者候補者の選定結果について

令和5年10月23日に開催された第2回指定管理者選定委員会において、以下のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 公の施設の名称

文京総合体育館（文京区本郷七丁目1番2号）
文京スポーツセンター（文京区大塚三丁目29番2号）
文京江戸川橋体育館（文京区小日向一丁目7番4号）
文京区六義公園運動場（文京区本駒込六丁目16番10号）
文京区後楽公園少年野球場（文京区後楽一丁目6番25号）
文京区小石川運動場（文京区後楽一丁目8番23号）
文京区竹早テニスコート（文京区小石川五丁目9番1号）

2 選定された候補者

名称 文京区スポーツ推進共同事業体
代表団体 株式会社 東京ドーム
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）
構成団体 株式会社 東京ドームスポーツ
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）
構成団体 美津濃株式会社
（大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号）
構成団体 株式会社 東急コミュニティー
（東京都世田谷区用賀四丁目10番1号）
構成団体 公益財団法人 日本サッカー協会
（東京都文京区後楽一丁目4番18号トヨタ東京ビル）

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 募集方法

公募による（1団体応募）

5 選定方法

募集要項、業務要求水準書及び専門部会運営要領に基づき、運営方針、管理運営体制、人員配置、利用者対応、事業計画、経費の効率等について、第一次審査（書類審査）、第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）及び価格点評価を行った。

審査の結果、合計得点が基準点（955点）を上回ったため、指定管理者候補者として選定した。

6 選定結果

団体名	第一次審査 ①書類審査 (980点満点)	第一次審査 ②財務状況の 安定性 (70点満点)	第二次審査 (560点満点)	価格点 (300点満点)	合計得点 (1,910点満点)
文京区スポーツ推進共同事業体 (選定団体)	636点	42点	432点	65点	1,175点

※ 合計得点は、採点を行った委員7名の合計点に、財務状況の安定性の診断に係る得点及び価格点を加えた点数である。

(委員一人当たり第一次審査①（書類審査）140点満点、第二次審査80点満点)

7 選定経過

- 令和5年7月13日 第1回指定管理者選定委員会（募集・選定方法の決定）
- 8月10日 募集要項等の公表
- 8月28日 施設見学会①
- 8月29日 施設見学会②
- 9月7日 応募締切
- 9月26日 第1回専門部会（選定方法の確認・応募書類による第一次審査）
- 10月19日 第2回専門部会（プレゼンテーション・質疑応答による第二次審査）
- 10月23日 第2回指定管理者選定委員会（候補者の決定）